



第400号

発 行

公益社団法人
徳島県環境技術センター徳島市津田海岸町2-33
電話 (088) 636-1234(代)
FAX (088) 636-1122
発行責任者 大坂利弘
編集者 原岡 艶
甲

全淨連が定時総会開催 一般法人移行後はじめて

平成25年度一般社団法人全国浄化槽団体連合会の第1回定時総会が6月19日東京都千代田区の東京会館で開催された。一般社団法人へ移行後、初めての総会である。

上山会長の開会挨拶のあと、(公社)香川県浄化槽協会の山条会長が議長に選出され、議事を進めた。

議事では、平成24年度事業報告及び収支決算報告、平成25年度事業計画及び収支予算が承認決定した。

また、浄化槽機能保証制度規約等の改正案も審議され、いずれの議案も満場一致で承認可決された。

これにより平成25年10月1日の登録申請分より、機能保証登録制度による保証期間は、5年間から10年間となる。

浄化槽技術講習会開催

第1回

県環境技術センターは6月28日、徳島グランヴィリオホテルで第1回浄化槽技術講習会を開催した。



この講習会は、今年度から新たに開設したもので、現在のめまぐるしい技術革新に対応した、高い技術力を持った資格者を育てるため、主に会員事業所の社員の方々を対象とした技術者育成講習会であり、平成25年度は計5回のプログラムを予定している。(有料)

第1回目の講習には会員事業所から32名、行政担当者4名、非会員1名の計37名が受講、井内副会長の開講挨拶のあと講義に入った。

1時限目は「汚水処理技術の基礎知識I(物理・化学・生物)」、2時限目は「汚水処理技術の基礎知識I(流入する物質)」につき、(公財)日本環境整備教育センターの調査・研究グループ柳田陽明氏が講師となり、汚水処理のしくみや浄化槽に流入する物質等について分かり易く説明した。

また、修了者には浄化槽技術取得修了証を発行した。なお、2回目以降の講習予定は次のとおり

定時総会に続いて式典が開催され、当センターの大坂会長、庄野理事ほか、全国から75名の方が全淨連会長表彰を受賞され、受賞者を代表して、大坂会長が謝辞を述べた。

総会終了後は、環境省浄化槽企画官の松田和久氏による「浄化槽を活かした今後の汚水処理の普及の見通しと視点」と題した、特別講演が行われた。

全淨連会長表彰者(徳島県関係者)は以下のとおり。

おめでとうございます

会長顕彰状
大坂利弘(会長)
会長表彰受賞
庄野清(理事)
北野政子(事務局)
会長感謝状
吉岡誠(理事)



第2回 8月20日(火)

- ①各処理方法の基礎技術の解説I(生物膜法)
- ②コンパクト型浄化槽の清掃実務について

第3回 10月15日(火)

- ①各処理方法の基礎技術の解説II(活性汚泥法)
- ②浄化槽工事の基礎と実務について

第4回 11月28日(木)

- ①機能障害時の原因と対策について
- ②ポンプ設備の構造と修理のポイントI

第5回 1月14日(火)

- ①水質項目の基礎知識と判断について
- ②プロワの構造と修理のポイントI

受講料 1回講座 会員 3,500円 非会員 10,000円

お申し込みについては随時受付しておりますので、センターまでお問い合わせ下さい。

暑中お見舞い申し上げます

監	理	常任理事	専務理事	副会長
事	事			
志摩	吉岡	田村	藤田	川人
鍋	崎	庄野	人	吉村
加	岡	野	吉	原岡
統	村	人	村	井内
中	庄	芳	人	大坂
筋	野	誠	司	
	人	正	利	弘
		幸	一	
恭	茂	誠	艶	
臣	人	正	甲	
		司	利	弘
		甲	一	

保守点検・清掃委員会開催

県環境技術センターは 6 月 18 日、第 1 回保守点検・清掃委員会をセンター 4 階会議室で開催した。

当日は、県水・環境課を交えて、委員と担当理事ら 17 名が出席し、スタートして 2 年目となる「維持管理標準契約」の保守点検・清掃の実施状況や課題等について熱心に協議した。

保守点検は、技術上の基準に基づいて実施されるが、業者により技術レベルや作業内容に違いがでている。しかも、低料金・低レベルの事業者が増加しているため、業界の信頼性を確保することが重要な課題となっている。

そのため、一定水準の維持管理作業を確保する措置として、

- ① 標準的な作業マニュアルの作成
- ② 徳島県版保守点検・清掃の記録票の作成
- ③ 水質測定機器等点検必須機器の完全携行

について提案するとともに、不適格業者の対応策を求めた。

県の川端課長から、「業者の技術レベルの判断基準について検討し、登録業者が一定レベル以上になるよう適切な指導を行い対処したい。」と回答があった。

また、岡崎理事は、「業界が自助努力で取組むべき内容であり、技術レベル向上のための講習会を設け、全ての業者に受講義務を課すべきだ」と発言、この意見に全委員が賛同し、保守点検登録更新時に受講証の添付を登録要件にするなど、技術向上に向けての対策について意見が出された。

次に、標準契約を締結した施設で清掃が未実施となる施設について、11 条検査の判定基準の見直しを県と協議していることが報告された。

委員からは、適正な維持管理には清掃が必要との意見や経済的負担、使用頻度の違い等現場での対応について説明があり、清掃の実施が容易でない現状についての報告があった。

県は、「法制度に基づく清掃の実施は必要であるが、法定検査の判定が標準契約の有無によって変わることについては慎重に対応する。」と述べ、さらに「この件については、環境技術センターと連携して清掃の実態について把握し、適切な判断となるよう検討する。」と回答した。

次回も、引き続き、標準契約制度の信頼性確保と適正な維持管理について委員会を開催し、議論を進める。



第 2 回

神山町協議会総会開催

6 月 26 日(水)午後 2 時から、「神山町きれいな水づくり推進協議会」の総会が、県環境技術センター事務所で開催された。

総会には、会員 4 社の関係者及び関係行政機関である県水・環境課から、川端課長、同脇田課長補佐、徳島保健所から佐川課長と宮脇主任主事、神山町からは坂井主事など計 18 名が出席した。

井内協議会会长が挨拶した後、行政を代表して川端課長が「昨年 10 月、協議会一括契約制度が導入され、神山町の住民に便利で安心な制度として定着し、加入者も増加してきている。今後も県としては、できる限りの支援をさせていただきたい。」と挨拶し、議事に入った。第 1 号議案「平成 24 年度事業報告及び収支決算報告」及び第 2 号議案「平成 25 年度事業計画案及び収支予算案」の両議案とも異議なく承認可決した。

第 3 号議案では、事務局が推進に格別功績のあった会員、又は会員事業所に所属する従業員に対し、表彰又は感謝状を贈呈できるよう、表彰規程の制定を提案し、満場異議なく承認可決された。

最後に、センターの川人常任理事が、県下全域への採水員制度導入に向けて、まずは協議会会員企業から採水員を認定し、協議会一括契約を実施している神山町・那賀町からスタートしていきたいと報告し、こちらも異議なく承認可決された。

議案終了後、契約推進の一環として、神山町で 7 月 19 日から 23 日の期間、検査員の直接訪問によるアンケート調査を実施する旨宮内課長から報告があった。調査内容については、次回協議会で報告予定。



入会企業紹介コーナー

次の企業が入会されました。

社名：株式会社日環商事
代表者名：濱井弘利
住所：金沢市無量寺第二土地区画
整理事業施行地区内 10 街区 10 番
TEL：076-268-1771
業種：メーカー他





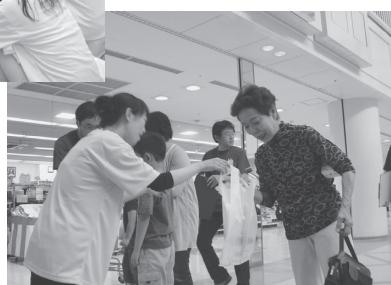
環境月間広報活動

昨年に引き続き、今年度も6月の環境月間に合わせ、浄化槽の適正な維持管理の啓発広報活動を実施した。

今年は、台風の影響から、南部総合県民局及び西部総合県民局管内の啓発は中止となつたため、徳島駅前の啓発活動と6月15日(土)小松島市のショッピングセンタールピアで行った2つの活動のみとなつた。ルピア



では、買い物に訪れるお客様を対象に、啓発のチラシ、粗品の配布とアンケートを行つた。



東部管内

開催場所：小松島ルピア

開催日時：6月15日(土)午前10時～午後2時

参加者：会員及び職員10名

※南部総合県民局管内のアピカ・フジグラン及び西部総合県民局管内のフレスボ阿波池田の啓発活動は中止となつた。

浄化槽 クイズ 抽選会

県環境技術センターは、6月に行った啓発活動で配布した、「環境クイズ」の回答ハガキの抽選会を行つた。

6月5日の徳島駅前及び6月15日のルピアで配布した計約800部のうち、86通の返信があつた。正解者は52名で、水すまし隊の女性隊員が、厳正に抽選を行つた結果、21名の方が当選、クオカードをプレゼントした。



水すまし隊の女性隊員



県環境技術センターは、昨年度に引き続き、県水・環境課と共に6月26日の山城小学校を皮切りに、県内4ヶ所の小学校において環境出前講座を実施した。

今年度からは、実施市町村とも共催して行っており、県担当者からは「まるわかり、汚水はどこへ」と題した汚水処理の講座、市町村担当者からは、「身近な水のゆくえ」と題した地域の水源等の講座、環境技術センターからは「水の汚れを知ろう」と題した実験講座を提供した。

＜実施した小学校＞

6月26日(水)	三好市立山城小学校	10名
7月4日(木)	上板町立神宅小学校	20名
7月10日(水)	鳴門市立北灘東小学校	10名
7月12日(金)	徳島市立上八万小学校	50名

計90名の児童の皆さんが受講した。

センターが提供したアメンボの模型を使った実験は、水の汚れを分かりやすく説明するために、子供たちに針金などを使つた手作りの模型を作成してもらい、きれいな水では浮かんでいたアメンボが、洗剤等の汚れを加えると沈んでしまい、その汚れた水を最新の浄化技術である膜濾過の実験用フィルターを使って浄化すると、沈んでいたアメンボが再び水面に浮かぶというもの。

この実験講座は、子供たちのみならず先生方にも大変好評であった。



山城小学校



水の妖精



北灘東小学校



ミミ
美水ちゃん



上八万小学校



神宅小学校

25年度

第3回

那賀町浄化槽協議会総会開催

7月9日(火)午後2時から南部総合県民局で、「那賀町浄化槽らくらくあんしん協議会」の第3回通常総会が開催された。

総会には、会員と県、那賀町など関係者17名が出席し、森協議会会長の挨拶のあと、来賓を代表して県水・環境課川端課長が祝辞を述べた。

続いて森会長が議長となり、議事を進行した。

第1号議案、「平成24年度事業報告及び収支決算報告」、第2号議案「平成25年度事業計画案及び収支予算案」が共に異議なく満場一致で承認された。

平成25年度も昨年同様に、合併浄化槽65%、単独浄化槽45%の契約率を目指すことが決まったが、事務局から、目標達成のため、特に単独処理浄化槽の契約率が低い鷺敷地区で、行政（那賀町・南部総合県民局）による「住民説明会」が必要であると要望。結果、協議会一括契約に繋げるため、開催することが決まった。

また同時に、特にBODの超過率の高い旧構造の設置者に対し、合併処理浄化槽への転換を普及促進する必要性を訴えた。

つづいて、センターの川人常任理事が採水員制度について、那賀町協議会の優良会員事業者から試験的に今年度導入していきたいと説明し、会員事業者から賛同を得た。

最後に田中副会長が、「採水員制度導入の話もあり、今後も那賀町協議会が徳島県の維持管理制度の先進地、トップとして牽引役を果たしていきたい。」と挨拶し、総会を閉じた。



指定採水員登録の更新講習会開催

県環境技術センターは、6月13日(木)午後2時より三好市池田町の池田総合体育館第1会議室で平成25年度の指定採水員の登録更新についての講習会を開催した。

講習会では、指定登録されている三好市担当の採水員10名が受講した。

まず、当センターの竹内検査部長が開講挨拶をした後、西岡検査第3課課長補佐が講師として講義を行った。講義内容として、受講者に対して再確認の意味で採水員としての検査方法や、今までに発生した問題事例等について注意点等を解説した。

講習終了後は、身分証明証用の写真撮影、検査用試料等の引き渡しを行い散会した。

指定採水員制度は、本来検査員が行う検査業務の一部を検査機関が指定する採水員に委託する制度である。他県でも導入実績はあるが、当県では平成20年度より三好市井川町の市町村設置型浄化槽を限定として試験的に導入している。

水質計量便り

～ ATU-BOD

(Allyl thiourea-Biochemical Oxygen Demand)～

施設の水質管理をしていると、思ったよりもBOD値が高いな～と思ったことがありますか？もしかすると、硝化細菌による「硝化作用」が原因かもしれません。

さてBOD（生物化学的酸素要求量）とは、水中の有機物の汚れを示しますが、原理は次の通りです。

水中の好気性微生物は、呼吸や増殖の他、汚濁原因でもある有機物を酸化分解する際にも酸素を消費します。

BODとはこの原理を利用したもので、5日間20℃で消費された酸素量をあらわしたものです。

ところが、酸素を消費する物質が他にあれば、その消費量はBODとして加算されてしまうのです。例えば、硝化細菌によるアンモニアや亜硝酸の硝化、亜硫酸イオン・硫化物などの還元性物質による酸素の消費などがよくあげられます。

先述の硝化反応は一般に有機物の酸化反応に比べると遅いのですが、硝化細菌が繁殖している場合などは、5日間の培養中に有機物の分解と並行して硝化が起ります。

その結果、酸化に必要な酸素量の上に上乗せされた値になり、BODが高い値を示すことになります。

当センターでは、硝化作用を抑えたATU-BODの分析も行っております。

BODが高いと感じられている方は、原因を特定し、適正な水質管理を行うためにも、通常のBODの他、ATU-BODも一度調べられてはいかがでしょうか。(*^_^*)

by koizumi

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。



○11条検査

日程：平成25年8月5日～8月9日

地区：小松島市

日程：平成25年8月19日～9月6日

地区：美馬市・つるぎ町・美波町・牟岐町・海陽町

○7条検査

日程：平成25年8月5日～8月9日

地区：小松島市・阿南市・美波町・牟岐町・海陽町

日程：平成25年8月19日～9月13日

地区：徳島市・藍住町・北島町・石井町・神山町・佐那河内村

○那賀町検査（らくらくあんしん協議会・那賀町全域）

日程：平成25年8月5日～8月23日、9月2日～9月13日

地区：那賀町全域

○神山町きれいな水づくり協議会検査

日程：平成25年8月1日～8月11日、9月2日～9月13日

地区：神山町全域